

委第1号議案

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

上記の議案を別紙のとおり、ふじみ野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和8年6月1日

提出者 議会運営委員会  
委員長 山田敏夫

ふじみ野市議会  
議長 加藤恵一様

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の施行に伴い、条文を整理するため、市長の専決処分事項の指定についての一部を改正したいので、この案を提出するものである。

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて  
市長の専決処分事項の指定について（平成17年ふじみ野市議決第75号）の一部を次のように改正する。

第4項中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

付 記

この議決の効力は、令和8年9月24日から適用する。